第３次
加茂地区行動計画

【前期計画】

「地域共生社会」の実現に向けて

～ 基 本 理 念 ～
地域のみんながつながる心豊かな加茂！

計画期間：令和８（2026）年度～令和１２（2030）年度

加茂地区行動計画推進委員会
（加茂地区社会福祉協議会）

はじめに（代表挨拶）

加茂地区にお住まいの皆様には、日頃から地域福祉活動にご尽力をいただき心から感謝申し上げます。この度「第７次市原市地域福祉活動計画」が策定され、加茂地区でも現在実施中の行動計画を１年早めて策定することといたしました。

加茂地区は、「隣近所のつながりや地域の絆」が今なお色濃く残っており地域の支え合いの土壌が培われている地区です。しかし、人口減少・少子高齢化・過疎化は急激に進行しており、課題も多くあります。

そこで、誰もが幸せに安心して暮らせるよう地区民が一体となって福祉活動を推進し“加茂の一枚岩”つくりあげるべく、地域共生社会の基本である「人と人との繋がり」を更に強め、「お互い様の精神」を成長させ「支え合い機能」の強化に力を入れたいと考えております。

今後の加茂地区を見据え、生まれ育った地域や支えてくれた人々に恩返しと考え、“明日に向かって”地域の皆様が安心して楽しく過ごせるように一歩前進してまいります。

地元の皆様には、引き続き計画の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

加茂地区行動計画推進委員会
委員長　明賀　彦之
（加茂地区社会福祉協議会会長）

目　　次

第１章 地区行動計画の策定の背景と目的について・・・・　１

第２章 計画の期間について・・・・・・・・・・・・・・・　１

第３章 計画の推進圏域と体制・・・・・・・・・・・・・・　２

第４章 加茂地区の特性　　・・・・・・・・・・・・・・・　３

第５章 第２次行動計画の成果及び課題・方向性・・・・・　４

第６章 第３次加茂地区行動計画の新たな推進について・・　６

（１）基本理念

（２）基本目標

（３）計画の体系図

（４）個別事業

（５）計画の進行管理と評価

地区行動計画推進委員名簿　・・・・・・・・・・・　１８
（見直し策定時の委員）

〇資料編

第１章　地区行動計画の策定の背景と目的

「加茂地区社会福祉協議会」では、これまで、第１次・第２次地区行動計画を通じて、地域住民や関係団体と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んできました。しかし、昨今の少子高齢化や人口減少の一層の進行、複数の課題が存在している世帯の増加、孤独・孤立の問題の深刻化など、地域福祉を取り巻く環境の変化はさらに進んでいる状況です。そこで複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度や世代、分野などの垣根を越えて、地域の多様な主体が参画し、誰もが生きがいと役割を持って地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指すことがますます重要となります。

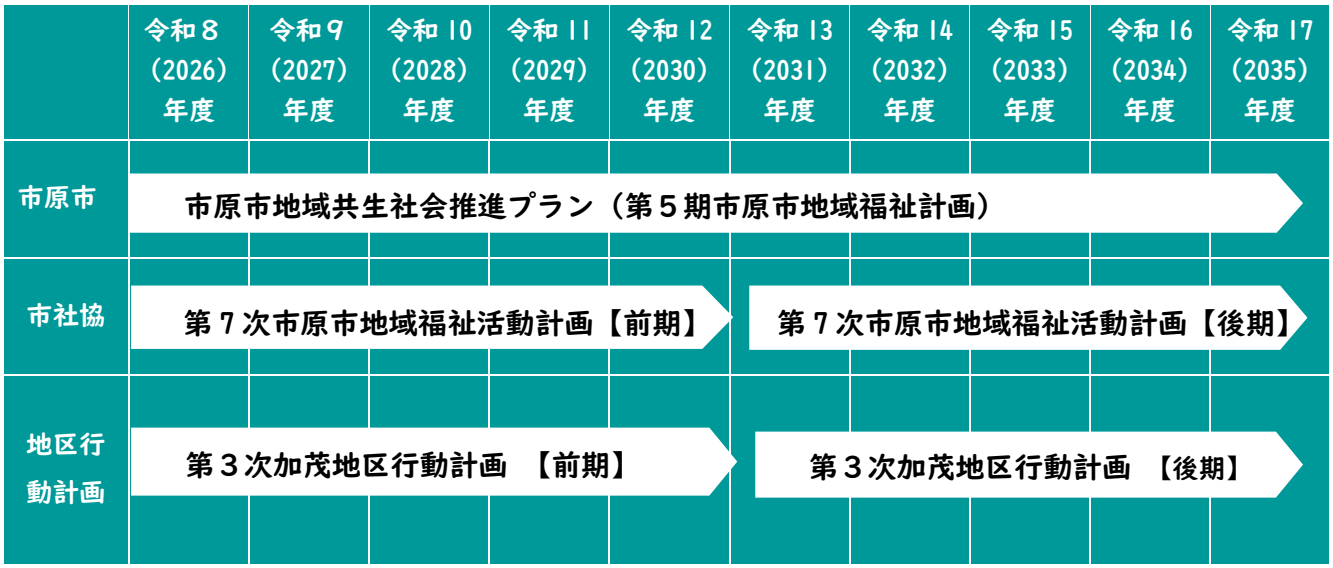
このたび策定する「第３次加茂地区行動計画」は、市原市社会福祉協議会が策定する「第７次地域福祉活動計画」と連携・連動し、これまでの取組みのさらなる推進を図るとともに、新たな地域生活課題への対応を踏まえた計画として、加茂地区における共生社会の実現に向けた地域福祉活動の展開を図ってまいります。

第２章　計画の期間について

●第３次加茂地区行動計画の期間は、第７次市原市地域福祉活動計画との整合性をとるため、**令和８年（２０２６年）から令和１２年（２０３０年）を前期計画・令和１３年（２０３１年）から令和１７年（２０３５年）を後期計画**の５年ごとの計画とします。

●「市原市地域共生社会推進プラン」と連携する「地域福祉活動計画」と同様に、現計画期間終了を待たずに、１年前倒しで改定を行います。また、複雑・多様化する地域生活課題やニーズに対応するために、５か年経過後に見直しを行います。

【計画期間のイメージ】



第３章　計画の推進圏域と体制

計画の推進は「**加茂地区全域**」とし、「**加茂地区社会福祉協議会**」を中心に４地区（里見、高滝、富山、白鳥）の「**小域福祉ネットワーク**」と、町会をはじめ、地域で「地域福祉活動」に取り組む様々な組織・団体・地区総合相談センター、**加茂地区内の社会福祉法人（ききょう会・昭和村・市原うぐいす会・加茂つくし会）**等と連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

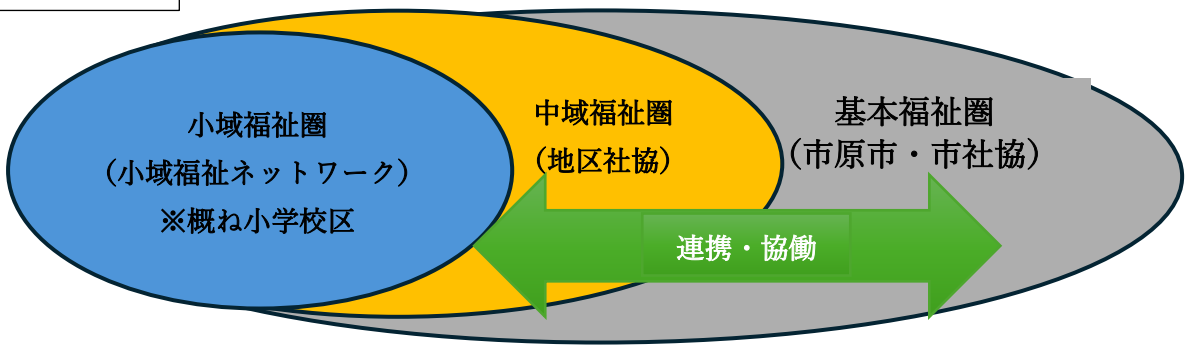
＜市原市の地域福祉の推進イメージ＞

小域福祉圏 …原則、小学校区（旧小学校区を含む）→ 小域福祉ネットワーク

中域福祉圏 …支所区域（１２地区）→ 地区社会福祉協議会

（五井支所区域の一部を国分寺台地区、
姉崎支所及び五井支所の区域の一部を千種地区）

基本福祉圏 …市原市全域 → 市原市 / 市原市社会福祉協議会



≪加茂地区の「小域福祉ネットワーク」≫

① 里見地区小域福祉ネットワーク（旧里見小学校区域）
② 高滝地区小域福祉ネットワーク（旧高滝小学校区域）
③ 富山地区小域福祉ネットワーク（旧富山小学校区域）
④ 白鳥地区小域福祉ネットワーク（旧白鳥小学校区域）

【社会福祉協議会と小域福祉ネットワーク】

「市町村社会福祉協議会」は「社会福祉法」に基づいて組織され、地域福祉を専門に推進する「社会福祉法人」で、市町村単位に１法人ずつ組織されています。

市原市では、市域全体の基本圏域に「市原市社会福祉協議会（市社協）」が組織され、中域福祉圏には、地域住民が主体となった「地区社会福祉協議会」が組織されています。また、小学校区（旧小学校区を含む）を単位とした小域福祉圏に「小域福祉ネットワーク」が組織されおり、相互に連携・協働し、地域の実情に応じた地域福祉活動を展開しています。

第４章　加茂地区の特性



加茂地区は市原市の最も南に位置し、中山間地域で山紫水明の自然に恵まれ、観光資源も豊富で多くの観光客が訪れています。

しかし、ご承知のとおり、当該地区では、人口減少や少子高齢化が年々進行し続け、第２次計画策定の当時（令和４年当時）約５，１２３人であった人口は、現在４，１４４人となり、１５歳未満の若年層割合は３．８%、高齢化率は５６．３%を超え市内で突出しています。

交通アクセスは、小湊鐵道が地区の中央を縦断し、路線バスが北部から中部にかけ運行されていますが、本数が極端に少ないうえ、医療機関やスーパーなどの社会資源も少なく高齢者にとって日常生活を営むうえで厳しい環境下といえます。

このような状況下ではありますが、当地区は昔ながらの地縁、血縁関係者が多く、日頃から「支え合い・助け合い・気に掛ける」気質は根強く、「地域の絆・結」が紡がれている地域であります。

地域活動では、古くから町会活動や福祉活動が盛んに行われ、近年では、高齢者等の移動手段の確保に向けた交通対策の検討や買い物支援、草刈り支援などの住民の日常生活課題への対応を図ってきました。

また、旧小学校区（高滝、里見、富山、白鳥）ごとの小域福祉ネットワークや地区内４つの社会福祉施設などで、住民や高齢者が日々安心して暮らせるための見守りや相談活動にも取り組んできました。

このように、加茂地区は、過疎化や少子高齢化が著しく進行していますが、そこで暮らす住民や福祉関連団体、専門機関等が地域の諸課題に向き合いながら先駆的な取組みや活動を実践してきたことから、今後も、様々な分野の方々が想いを一つに、その時代にあった繋がりや支え合いづくりを展開できる**「住民力・地域力」**を十分に有している地域として期待されています。

加茂地区統計データ		
項目	R4.5.1 現在	R8.4.1 現在
人口（人）	４，６５６	４，１４４
若年者人口（人）（15 歳未満）	２０５	１５８
若年者人口割合（%）	４．４	３．８
高齢者人口（人）（65 歳以上）	２，４３５	２，３３３
高齢者人口割合（%）	５２．３	５６．３

第５章　第２次行動計画の成果及び課題・方向性

基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】	
成　　果	●地区社協の「かも福祉だより」を年２回、町会回覧により全世帯へ配布したことにより、地区社協や小域福祉ネットワークなどの地域福祉活動を住民へ情報提供し、福祉意識の醸成に努めた。 ●サロン活動・加茂地区敬老会事業を、高齢者同士の交流、活動に関わる関係団体等との連携づくりの一環として、定期的に開催した。 また、個別訪問（記念品の配布）を行い、高齢者等へ継続的に関わるとともに、町会と連携した生活課題の把握に努めた。
課題・方向性	●広報活動では、広報紙発行に加え、様々な福祉の情報を住民に感じて知ってもらえるよう、情報発信頻度の検討や必要な方へ必要な情報が行き届くよう多様な手法を用いた広報活動を行う必要がある。 ●サロン活動では、関係団体と連携し身近な地域で気軽に参加でき、つながりを促進する場の拡充を検討していく必要がある。また、人材不足も懸念されることから、段階的に支え手（世話人）と受け手（参加者）の垣根をなくし、全員参加型のサロン活動を推進していく必要がある。

基本目標２　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】	
成　　果	●相談支援事業では、地区内の社会福祉法人に窓口を開設し、「よろず相談所」を実施した。また、加茂地区法人連絡会にて、新たな相談支援体制について説明会を開催した。 ●“明日の加茂を考える”第２層協議体では、第２層協議体に参画する関係団体等と連携しながら、生活支援ニーズを把握し、地域の優先ニーズである買い物支援（移動販売）や移動支援（加茂“ふるさと便”デマンドタクシー）の仕組みの構築につながった。
課題・方向性	●相談支援事業では、既存の「よろず相談所」、地区内の関連団体と連携し、日頃の活動から住民の困りごとに気づき、地区社協へ繋がるプロセスの再構築と共通理解の徹底を図る必要がある。また、必要な支援に繋げるためのケース会議を開催し、課題の共有や適切な支援との調整を図る体制を構築していく必要がある。 ●“明日の加茂を考える”第２層協議体では、加茂デマンド“ふるさと便”運営委員会の後方支援に努めるとともに、相談支援事業などを通じ把握した支援が必要な住民を利用につないでいく必要がある。

基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】	
成　　果	●福祉教育の推進では、サロンで児童と高齢者の交流会の機会を設けた。 ●災害支援ボランティア事業で、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加を通じ、サテライト災害ボランティアセンターや福祉避難所の役割の認識につながるとともに、災害時、南総地区社会福祉協議会との連携のきっかけとなった。
課題・方向性	●福祉教育の推進で、児童・生徒や元気なシニア層の方々が、地域活動とつながるためのきっかけとなる福祉の学びの機会（市社協の福祉体験講座などの活用）の実践を行っていく必要がある。 ●災害支援ボランティア事業で、地域住民や関係団体へ市社協が実施するボランティア養成講座への積極的な参加の呼びかけを行い、新たな活動者の発掘に努める必要がある。

第６章　第３次加茂地区行動計画の新たな推進について

（１）基本理念　　加茂地区の目指す地域像（将来像）

地 域 の み ん な が つ な が る 心 豊 か な 加 茂

（２）基本目標　　基本理念の実現に向けた３つの基本目標

基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

また、住民が自ら参画し、主体となって取り組む、地域を良くするための活動を促進することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

基本目標２　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

住民が抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人に合った支援が受けられ、課題解決に繋がっていく仕組みの構築に努めます。

また、地域の多様な主体とのつながりをさらに深めていくことで、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

住民自らが地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくりへの参画を促進するなどの基盤の整備に努めます。

また、誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの権利や生活が守られ、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。



（３）計画の体系図

これらの目標を実現するために、具体的な取組みを位置付け、地域福祉を推進していきます。

基本理念	基本目標	方向性及び個別事業
地域のみんながつながる心豊かな加茂	基本目標１ 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共 感】	**(1)地域･福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）** ①広報紙発行事業 ②歳末たすけあい運動への協力 ③お互いさまの地域づくり事業（フードドライブ） **(2)人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進（福祉意識の醸成）** ④里山サロン事業 ⑤加茂地区敬老会事業 ⑥長寿お祝事業 ⑦子どもの居場所づくり活動の推進 **(3)小地域福祉活動の推進** ⑧小域福祉ネットワーク活性化支援
	基本目標２ 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共 創】	**(4)寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）** ⑨相談支援事業 ⑩安心生活見守り支援事業 **(5)生活を支えるための体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）** ⑪“明日の加茂を考える”第２層協議体の推進 ⑫日常生活支援事業の推進 ⑬移動支援活動の推進 **(6)地域の実情に応じた地域福祉活動の推進（地域福祉力の向上）** ⑭地区行動計画の推進 **(７)多様な主体との連携体制の強化（地域福祉力の向上）** ⑮加茂地区社会福祉法人連絡会との連携（社会福祉法人との連携事業） ⑯企業との連携づくり事業
	基本目標３ 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり 【共 生】	**(８)地域で活躍する人材の育成** ⑰福祉教育の推進（児童・生徒、シニア層） ⑱人材育成事業 **(９)災害対応力の体制構築** ⑲災害支援ボランティア事業 **(１０)地域福祉活動基盤の安定強化** ⑳賛助金制度の充実

（４）個別事業

目標１．　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

１-１福祉意識の醸成

１-１-１　地域・福祉を知る機会の充実

事業名	広報紙発行事業				
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク				
方針	地域福祉活動を「見える化・見せる化」することにより、地域住民が福祉を身近に感じ、活動への理解者増加に繋げていきます。				
方法	広報紙の充実を図るとともに、幅広い年齢層や必要な住民へ情報発信できる広報活動の普及の一環としてＳＮＳの活用を推進します。 ・かも福祉だよりの発行（年２回） ・小域福祉ネットワークだよりの発行（年１回～２回） ・SNS の設置・運用				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



かも福祉だより



（広報）小域福祉ネットワークだより（里見）

事業名	歳末たすけあい運動への協力（継続）				
実施主体	地区社協				
方針	「歳末たすけあい募金」の財源確保の一環として、募金活動を行い、助け合い意識の醸成と活動の周知を図ります。				
方法	町会と連携し、住民への運動主旨の理解促進を図りながら、募金協力の呼びかけを行います。 ・歳末たすけあい募金への協力				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続

事業名	お互いさまの地域づくり事業（新規）				
実施主体	地区社協				
方針	「困ったときはお互いさまの地域づくり」に向け、地域住民同士による、支え合い・助け合いの意識向上に向けたフードドライブ・フードパントリー活動を展開します。				
方法	① いちはらフードネットワークにおけるフードパントリーの取り組みについて協力します。 ② 独自のフードドライブを開催し、地域住民への周知及び事業の理解・促進を図ります。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度	R１２年度
	①実施	①継続	①継続	①継続	①継続
	②検討・試行	②検討・試行	②実施	②継続	②継続

1-1福祉意識の醸成

1-1-2 人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進

事業名	里山サロン事業（拡充）				
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク				
方針	孤立・孤独を防ぐため、住民同士の交流やふれあいを育む場の推進を目的として、支え手・受け手の役割を超えた地域住民の居場所づくりにつなげます。				
方法	① 里山サロン（地区社協主催）の実施。加茂公民館と連携し、サロン内容の充実を図ります。 ② 身近なサロン（NW 主催サロン）の拡充及び促進を図ります。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度	R１２年度
	①実施	①継続	①継続	①継続	①継続
	②実施	②継続	②継続	②継続	②継続



里山サロンの様子

事業名	加茂地区敬老会事業				
実施主体	地区社協・町会				
方針	高齢者同士のふれあいをとおして、「地域住民の望まない孤立・孤独」を防ぎ、新たな居場所づくりにつなげます。				
方法	町会・地区内の社会福祉法人など関係団体と連携し、加茂地区全体の取り組みとして、住民同士のふれあいや地域と住民がつながる機会として開催します。（年１回）				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続





敬老会の様子

事業名	長寿お祝事業（継続）				
実施主体	地区社協・町会				
方針	７５歳以上の高齢者を対象に、町会を通してお祝い品を配布することで、町会と住民とのつながりをつくり、地域の活性化につなげます。				
方法	高齢者を敬う気持ちの醸成及び地域とのつながりを目的にお祝い品を町会長を通して手渡しにて配布します。（年１回・９月頃）				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続

事業名	子どもの居場所づくり活動の推進（継続）				
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク				
方針	子どもたちの健やかな育ちや地域への愛着心を育むため、子どもたちが集う居場所づくりに努めます。				
方法	加茂地区内の児童・生徒の現状把握に努めます。また、子どもと関係のある団体等と連携を図り、子どもの居場所づくり活動を推進します。 加茂学園との意見交換会を開催し、意見交換を通じて、加茂地区に合った居場所づくりを展開します。				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	検討・試行	検討・試行	実施	継続	継続

１-２小域福祉活動の推進

事業名	小域福祉ネットワーク活性化支援（継続）				
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク				
方針	旧小学校区の４つの小域福祉ネットワークに対し、地域福祉活動の活性化支援（財政支援・広報等）に努めます。				
方法	安定的・持続的な組織運営や地域福祉活動の活性化に向けた連絡会議の開催と財政支援を行います。（年１回）				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続

目標２　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり（共創）

２-1 地域で孤立させない取組の強化

２-１-１　寄り添い支えていく体制の強化

事業名	相談支援事業（拡充）				
実施主体	地区社協・各社会福祉法人・各小域福祉ネットワーク				
方針	日頃から住民の身近な地域で活動する団体と連携し、住民の困りごとに早期に「気づき」「つなげる」「見守る」体制の構築を図ります。				
方法	加茂よろず相談所・民生委員や安心訪問員からの困りごとの情報について、地区社協を経由して、SC（生活支援コーディネーター）に共有する体制を構築します。また、困りごとの情報をもとに、適宜役員会にてケース会議を開催します。				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



相談の様子

事業名	安心生活見守り支援事業（継続）				
実施主体	小域福祉ネットワーク				
方針	一人暮らし高齢者や障がい者世帯、高齢者のみの世帯などの「社会的孤立」を防ぐため、定期的な見守り・声かけ活動を行います。				
方法	一人暮らしの高齢者などを安心訪問員が定期的に訪問し、平常時の見守りや安否確認、声掛けを行います。また、見守りが必要な人を適切な支援につなぐ役割として、相談支援事業や専門機関と連携できるよう研修の充実や体制の構築に努めます。 ・フォローアップ研修				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



フォローアップ研修の様子

2-1 地域で孤立させない取組の強化
2-1-2 生活を支えるための体制の強化

事業名	“明日の加茂を考える”第２層協議体の推進（継続）				
実施主体	地区社協				
方針	高齢者を地域全体で支える仕組みづくりの構築に向け、生活支援コーディネーターと連携し、第２層協議体を活用した生活支援サービス等の創出に向けた意見交換や情報共有を行います。				
方法	地域全体で高齢者の生活を支えるために、地域課題の把握や課題解決のための生活支援サービスの創設に取り組みます。また、生活に不安を抱える方の地域資源とのマッチング体制を強化します。				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



加茂地区ささえ合い便利帳



“明日の加茂を考える“第２層協議体　会議の様子

事業名	日常生活支援事業の推進（継続）				
実施主体	地区社協・小域福祉ネットワーク				
方針	介護保険等公的な制度では補えない、住民の日常生活上のちょっとした困りごとの解決に向けた、住民相互の生活支援活動を推進します。				
方法	① 日常生活支援事業（草刈り助け合い作業活動）の強化及び充実を図ります。 ② アンケートを実施し、地域ニーズを調査します。その結果をもとに支援項目について検討します。				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	①実施	①継続	①継続	①継続	①継続
	①検討・試行	②実施	②継続	②継続	②継続



草刈り助け合い作業活動の様

事業名	移動支援活動の推進（継続）				
実施主体	加茂デマンド“ふるさと便”運営委員会				
方針	加茂デマンド“ふるさと便”の継続的・安定的な事業運営のため、行政、事業者、地域が一丸となった運営体制の強化に努めます。				
方法	町会・地区社協・小域福祉ネットワーク等と連携し、通院・買い物に不便を抱える住民のニーズの把握に努めます。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度	R１２年度
	実証運行	本格運行	継続	継続	継続



加茂デマンド“ふるさと便”
出発式の様子

2-1 地域で孤立させない取組の強化

2-2-1 地域の実情に応じた地域福祉活動の推進

事業名	地区行動計画の推進（拡充）				
実施主体	地区社協				
方針	「地域共生社会」の実現に向けて、「第３次地区行動計画」の着実な推進を図ります。				
方法	行動計画推進委員会を地区社協役員会に位置付け、定期的に計画の進行管理を行うとともに、第７次地域福祉活動計画と第３次加茂地区行動計画のPDCA サイクルに基づく、一体的な評価・検証を行います。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度	R１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続

2-1 地域で孤立させない取組の強化

2-2-2 多様な主体との連携体制の強化

事業名	加茂地区社会福祉法人連絡会との連携（社会福祉法人との連携事業）（継続）				
実施主体	地区社協　各社会福祉法人				
方針	社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じて、地域課題の解決に向けた協働活動の具現化に努めます。				
方法	社会福祉法人（ききょう会・昭和村・市原うぐいす会・加茂つくし会）の公益的な取り組みとの連携を通じ、法人が持つノウハウや専門性を活用しながら、地域特性に応じた協働活動を進めます。 ・法人連絡会の開催（年１回） ・買い物ツアーへの協力の構築				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



社会福祉法人連絡会議の様子

事業名	企業との連携づくり事業（新規）				
実施主体	地区社協				
方針	市社協と連携した企業との顔の見える関係づくり及び地域活動への参加を通じたつながりを構築します。				
方法	市社協が主体となって企業と地域の橋渡しを推進し、「社会貢献活動」と「地域福祉活動」との連携を促進することで、地域全体での支え合いの輪を広げます。 市社協と連携しながら、企業との顔の見える関係の構築を図ります。				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続

目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

３-1 地域で活動する人材の育成

事業名	福祉教育の推進（継続）				
実施主体	地区社協　小域福祉ネットワーク				
方針	福祉についての理解・関心を深め、福祉活動への参画のきっかけとなることを目的とした学びの機会の提供を行います。				
方法	市社協と連携し、加茂学園の生徒・児童を対象に福祉の学びの機会を提供します。また、南部保健福祉センター（なのはな館）と連携し、シニア世代へのアプローチを図ります。 ・加茂学園との意見交換会 ・「地域デビュー講座」の開催（なのはな館と共催）				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	検討・試行	実施	継続	継続	継続

事業名	人材育成事業（新規）				
施主体	地区社協　小域福祉ネットワーク				
方針	日常生活支援事業を始めとする、地域福祉活動への参画のきっかけとなることを目的とした学びの機会の提供を行います。				
方法	日常生活支援事業の具体的な活動（草刈り等助け合い作業活動）に結びつけられるような講座や、南部保健福祉センター（なのはな館）と連携して、活動者となる住民向けの講座を開催します。 ・草刈り機の安全講習会等の開催 ・「地域デビュー講座」の開催（なのはな館と共催）				
計画進行	Ｒ８年度	Ｒ９年度	Ｒ１０年度	Ｒ１１年度	Ｒ１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



人材育成事業（講演会の様子）

3-2災害対応力の向上

事業名	災害支援ボランティア事業（拡充）				
実施主体	地区社協				
方針	いつ起こるか分からない災害へ備えて、南総地区と連携し、平常時から「災害にも強い地域づくり」に取り組みます。				
方法	① 訓練及び勉強会を通じ、災害ボランティアセンターとの連携体制及びサテライト災害ボランティアセンター運営への協力体制を構築します。 ② 訓練及び勉強会を通じ、福祉避難所運営への協力体制を構築します。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R11 年度	R12 年度
	①実施	①継続	①継続	①継続	①継続
	②実施	②継続	②継続	②継続	②継続



サテライト災害ボランティアセンター設置
運営訓練の様子

3－3 地域福祉活動基盤の安定強化

事業名	賛助金制度の充実（新規）				
実施主体	地区社協				
方針	地域生活課題やニーズに即した地域福祉活動を継続的・安定的に展開するための財源確保に努めます。				
方法	町会と連携し、住民に対し、重点的に取り組む活動の明確化と見える化に努め、賛助金制度の充実に繋げます。				
計画進行	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度	R１２年度
	実施	継続	継続	継続	継続



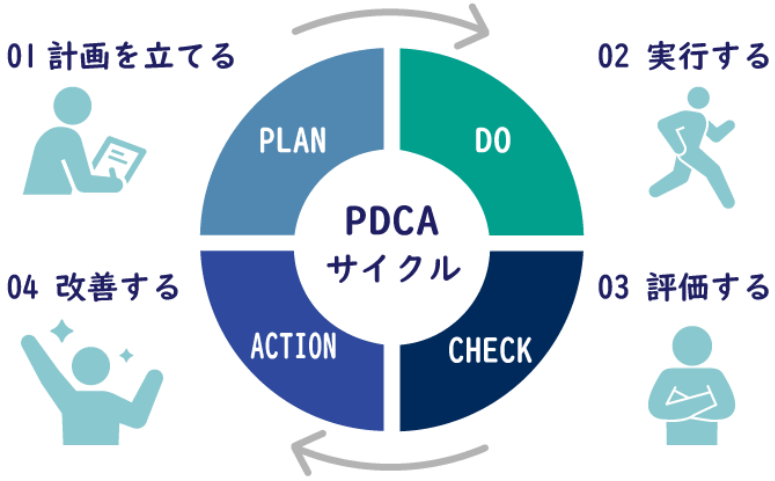
賛助金のチラシ

（５）計画の進行管理と評価

この計画の着実な推進のため、進行管理と評価については、加茂地区社協役員会で進捗状況等を確認し、評価・点検を行い、その結果を理事会で報告します。また、計画の進捗状況や地域の福祉をめぐる社会情勢の変化などにより必要に応じて見直すことします。

第３次地区行動計画は、中間年度（３年目）と最終年度（５年目）に、第７次活動計画と連動性を高めるために一体的な検証・評価を行います。中間年は、施策の方向性や地区ごとの取り組みの成果・課題、実践事例の共有を図り、効果的な取り組みを推進していくための検証を行い、最終年度は、両計画の総括評価を実施し、次期計画の策定に反映していきます。

計画の推進、評価、見直しのプロセス（PDCA サイクル）



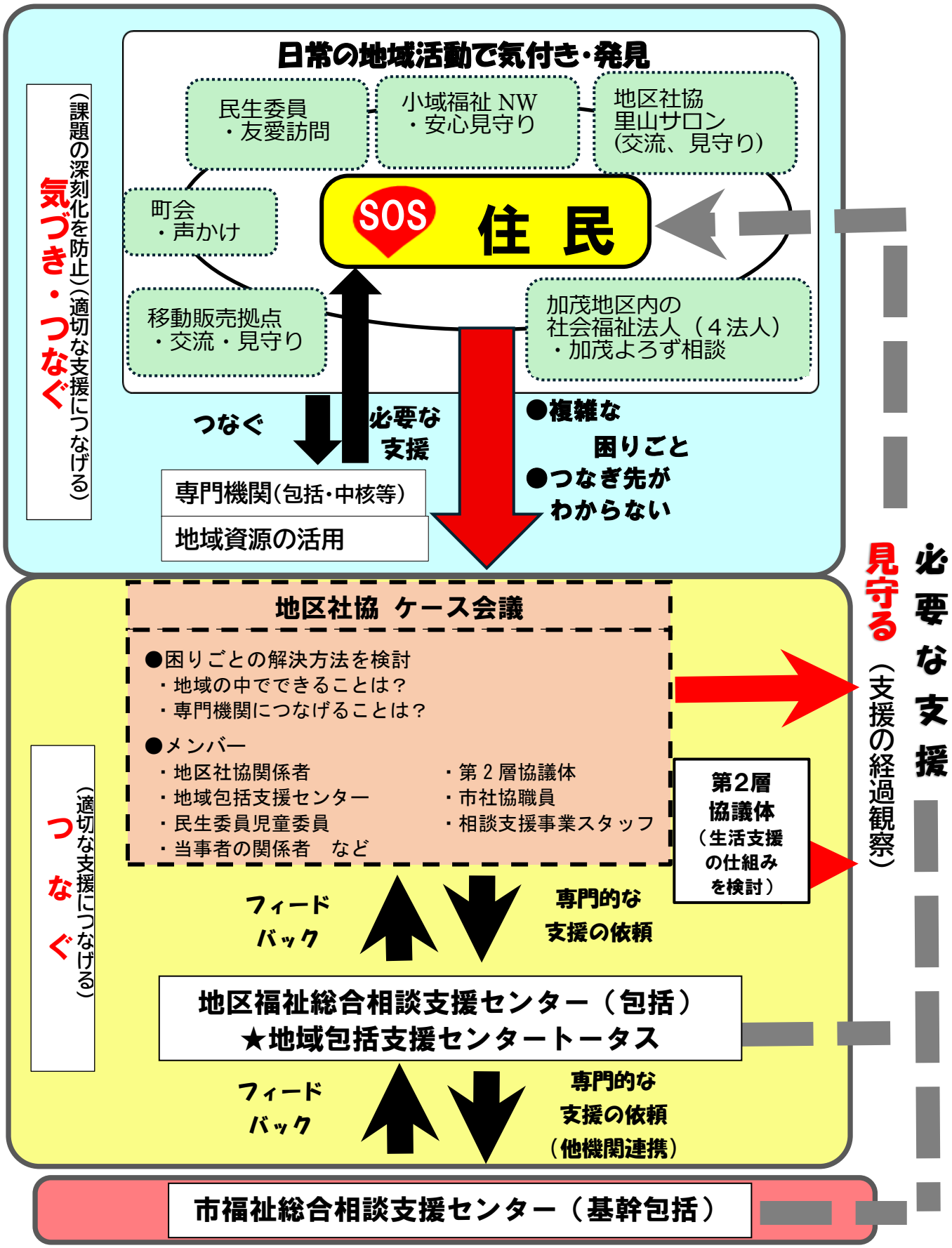
【地区行動計画推進委員名簿】

※地区行動計画策定については、地区社協役員会で担います。

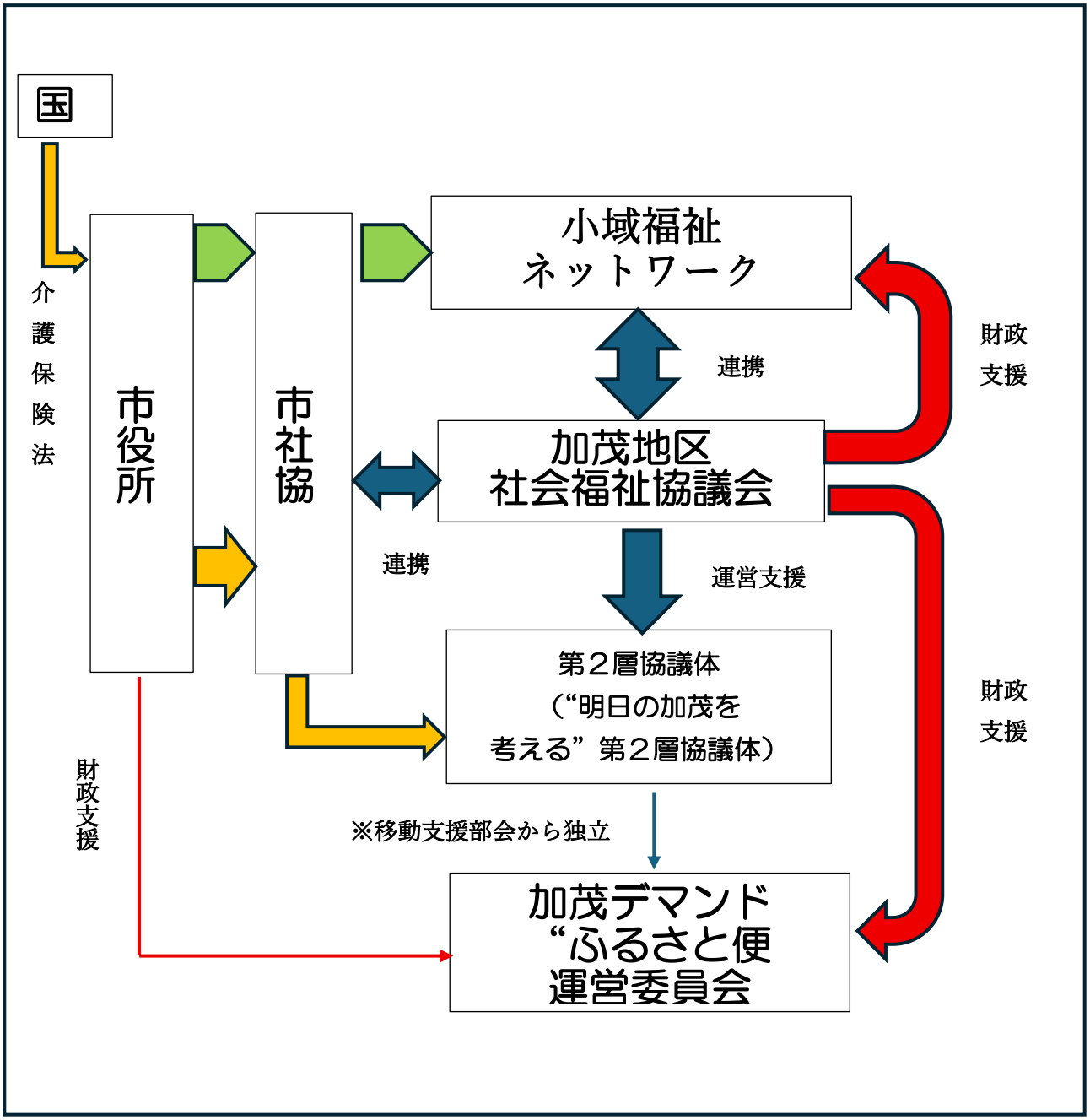
No.	氏　名	所属団体（役職）	選出母体
１	明賀　彦之	加茂地区社会福祉協議会（会長）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
２	東平　照	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
３	石川　亮一	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	加茂地区町会長会
４	吉川　富貴子	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	社会福祉法人　昭和村 軽費老人ホーム渓泉荘
５	田村　壽英	加茂地区社会福祉協議会（事務局長）	加茂地区民生員児童委員協議会
６	杉田　知子	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	社会福祉法人加茂つくし会 高滝神明の里
７	古茶　英晴	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	高滝地区小域福祉ネットワーク
８	山田　正治	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
９	篠田　治子	加茂地区社会福祉協議会（会計担当理事）	加茂地区民生委員児童委員協議会
１０	相川　誠一	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	白鳥地区小域福祉ネットワーク
１１	三原　茂	加茂地区社会福祉協議会（庶務担当理事）	富山地区小域福祉ネットワーク
１２	武内　博文	加茂地区社会福祉協議会（庶務担当理事）	里見地区小域福祉ネットワーク

資料編

加茂地区相談支援体制＜モデル図＞



【相関図】



※移動支援部会とは、第２層協議体会議にて協議した結果作られた組織。

加茂地区行動計画
（令和８年～令和１２年）
編　集：加茂地区行動計画推進委員会
発行者：加茂地区社会福祉協議会
発行日：令和８年７月